



日本歯科医師会PRキャラクター
よ坊さん（福島県 Ver.）

在宅歯科医療連携室だより 平成29年夏号

発行 福島県福島市仲間町 6-6

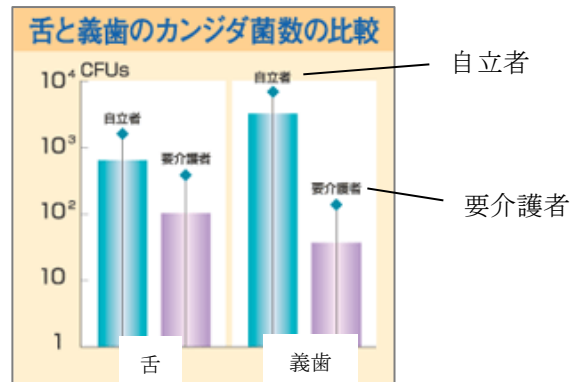
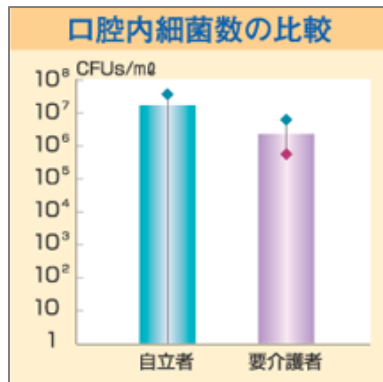
福島県歯科医師会・在宅歯科医療連携室

お口の管理一口メモ

要介護度の低い方は、日常生活も自立されているため、お口のケアもご自身で行っています。このような方の中には、「痛いところもないし歯磨きは上手くできないから、うがいで済ませてしまう」という方もいるようです。

健常者であっても、ご自身で行うセルフケアだけでは十分にお口の中を清潔にすることができず、むし歯や歯周病が進行して悪くなってからようやく気付くという結果になっています。

自立度の高い人ほど、定期的なお口の検診とクリーニングを忘れずに行いましょう。



表：(財)ライオン歯科衛生研究所「高齢者の自立度と口腔状態に対応したオーダーメイドの口腔ケア」より

これまでに受けたご質問 から

Q. 唾液の量が多く、口腔ケアのとき誤嚥するのではないかと不安です。どのような対応が必要ですか。

A. 唾液の量そのものが多いのではなく、パーキンソン病などの疾患による機能障害で、唾液を飲み込むことがうまくできない、いわゆる嚥下障害の状態のため口の中に唾液がたまってしまっている可能性もあります。口腔ケアのときは、誤嚥しにくい体位（できれば側臥位など喉に唾液が流れ込まないような体勢）を保ち、口の中にたまった唾液をガーゼなどで吸い取りながら、もしくは口の外へ出させながらのケアが望まれます。

誤嚥による肺炎を引き起こさないように、日頃からお口の中の細菌量を減らし、清潔に保つようにしておきましょう。



訪問歯科診療に関する相談や歯科との連携に関することは、在宅歯科医療連携室(☎024-523-3268)にご連絡ください。

※FAX不要の場合にはお手数でもご連絡をお願いいたします。